

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年9月8日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1572200762		
法人名	社会福祉法人愛宕福祉会		
事業所名	グループホームさど		
所在地	新潟県佐渡市両津港343 - 45 (電話) 0259-27-7776		

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	20年	6月20日

【情報提供票より】( 20 年 5 月 5 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 13 人、非常勤 3 人、常勤換算 14.7 人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階	建ての	2 階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	17,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有( 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日あたり	950 円	

### (4) 利用者の概要 ( 20 年 5 月現在)

利用者人数	16 名	男性 2 名	女性 14 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名
要介護3	7 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 87.7 歳	最低 79 歳	最高 97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	三国医院	両津病院	田中歯科
---------	------	------	------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

旧両津市街地にあり、隣りに公園をはさみ加茂湖が望め、四季や人の暮らしに触れることのできる恵まれた環境である。また、隣りに消防署があり、協力医療機関も近所であり、緊急時への安心感も高い。ホームは2階建ての建物の2階部分にあり、1階はデイサービスセンターとなっている。多くの介護施設を持つ法人が運営するグループホームであり、各種課題に対しては法人内4つのグループホームで協働し、改善と質の向上に向け取り組んでいる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果は職員全体で受け止め、改善に向け取り組んでいる。「居室作り」においては、利用者で作った作品や利用者と外出時に購入されたものを飾ったり、思い出の写真を置くなど、家族と共に工夫している。「金銭管理の支援」については、買い物時に利用者自身が実際にお金に触れ、支払いをしてもらう機会を設け、積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義が理解されており、今回の評価表作成にも職員全体で取り組み、職員全体で日常のケアを振り返る機会として活用した。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>地域包括支援センターを交えたかたちでの運営推進会議は実施されていないが、運営推進会議が制度化される以前より、法人独自に佐渡地域運営委員会を四半期に1度実施している。構成員は法人幹部、市議会議員、地元民生委員、元社会福祉協議会職員、元地元行政主管課長、法人内他サービス責任者となっている。ここでは、経営及びケア内容の透明性を担保するものとして同時に建設的な意見が出されている。現在、当事者である利用者本人や家族は参画していない。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>内部・外部の相談窓口を明確にしており、また、ユニットの入り口に意見箱を設置している。家族関係が複雑であったり、家族が島外にいるなどの家族の事情もあり、意見があまり出されない現状もあるが、日頃の暮らしぶりや健康状態などを写真入りのお便りでお知らせしたり、家族の事情に応じて職員から個別に手紙を送るなど、こまめな連絡・報告をする中で意見が聞けるように努めている。家族からももらった意見は大切に、運営に反映している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>建物がまたがる2つの地区の自治会に参加し、交流を図っている。近隣住民や隣接する障害者施設の方々と、気軽に挨拶をしたり、時に行き来がある。また、地域の方を招いた納涼会を開催するなど積極的に取り組みをしている。現在、近隣住民への配布用の広報誌を作成中である。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域とのつながりを大切に、入居者がその地域で暮らしているという実感を持てる環境を共に築く」を理念の一つとしている。グループホームとして、社会福祉法人としての存在意義をふまえ、事業所独自の理念を職員参加のもと作成している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念に基づいてホームの理念を作成しており、職員間での共有がはかられている。事業所内に職員が見やすい位置に理念を掲示しており、日々の暮らしのなかで、理念に基づいたケアに心がけている。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえように取り組んでいる	家族に対しては、入居時の説明とともに、近況報告の際にホームで大切にしていることや日々の実践について伝えている。また地域へは、納涼祭を開催するなど取り組んでいる。		理念が更に浸透するよう、現在広報誌を作成中である。今後、広報誌等を通じて、家族や地域の理解がよりいっそう深まることを期待する。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	建物がまたがる2つの地区の自治会に参加し、交流を図っている。近隣住民や隣接する障害者施設の方々と気軽に挨拶をしたり、時に行き来もある。又、納涼会を開催するなど積極的な交流に努めている。現在、近隣住民への配布用の広報誌を作成中である。		今後、広報誌の発行などにより、更に理解が得られるような取り組みを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の評価表作成にも職員全体で取り組み、職員全体で日常のケアを振り返る機会として活用した。前回の外部評価の結果も職員全体で受け止め、「環境面」や「金銭管理の支援」など改善に向け積極的に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議が制度化される以前より、法人独自に佐渡地域運営委員会を四半期に1度実施している。構成員は法人幹部、市議会議員、地元民生委員、元首長、元地元社会福祉協議会職員、元地元行政主管課長、法人内他サービス責任者となっている。ここでは、経営及びケア内容を報告しており、委員からは建設的な意見が出されている。		現在、利用者本人や家族は参画しておらず、開催も四半期に一度となっている。今後は、当事者である利用者本人や家族の参画を得るとともに、頻度を増やして回数を重ねることで、利用者の生活やホームの運営により一層結びつく意見を多く得られる機会としていくことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所からは、市役所へなるべく出向いてお互いの顔が見える関係づくりを心掛けている。また、市担当者とは、日常的に情報交換をしており、ともに、入居者及び入居希望者への支援についてを検討し実施している。		
6-2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止について法人内倫理綱領に基づき職員へ説明をしている。管理者や現場責任者は日常のケアに関するカンファレンスなどで虐待について話す機会を持ち、防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	暮らしぶりや健康状態などを、写真入りのお便りでお知らせしている。また、家族の事情に応じ、職員から個別に手紙を送るなど、細やかな心配りをしている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内部・外部の相談窓口を明確にし、ユニットの入り口に意見箱も設置している。家族関係が複雑であったり、家族が島外にいるなど家族の事情もあり、意見があまりないのが現状であるが、ホームからこまめな連絡・報告をするなかで、意見が聞けるように努めている。		
8-2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定例の職員会議など各種会議を通じて意見や提案を聞く機会が設けられている。また、管理者と職員間のコミュニケーションが活発に図られ、管理者は日ごろから職員の意見を聞くように努めている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	平成20年度は、法人の新規事業開設に伴う職員の異動が若干あった。異動については職員の希望を考慮し、管理側からの一方的な異動命令とならないようにしている。職員の異動の際には、十分な引継ぎ期間を設けて利用者の状況を把握し、新旧職員が同時に関わるなど、利用者のダメージを軽減するよう配慮している。		
9-2	18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	各種マニュアルはわかりやすく、細部にわたり準備されており、職員がいつでも読める環境になっている。法人全体を総論的にまとめたものを主に使用している。		現在、法人内の4つのグループホームが協働して、より現状に則したものになるよう見直しを進めている。さらに活用しやすいマニュアルになるようことが期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修が年間計画に沿って実施されている。佐渡市という立地条件から参加に制限があるが、介護福祉士会佐渡支部などとの連携を図り、佐渡島内で受けられる研修を積極的に進めている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内4つのグループホームが集まって会議する機会を設けている。管理者や計画作成担当者など、職種ごとに集まって互いの課題を共有し、サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		現在佐渡島内にはグループホームは2か所のみであり、以前に交流を働きかけようとしたことはあるが、その後特に進めてはならず、交流は図られていない。互いにサービスの質を高めあえるよう、交流を検討してはどうか。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者や現場責任者は、職員の顔色や表情に気を配り、悩みなどを聞く機会を設けている。また、法人理事や事務局長へ、管理者が相談しやすい環境となっている。		
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居については、事前に管理者と現場職員が自宅訪問し様子を伺うようにしている。また、ホームを見学してもらい、安心してもらえるよう配慮している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の食事作りや家事など、利用者自身ができる事は積極的に行ってもらうように支援し、ともに生活するという意識を利用者・職員ともに持てるよう努めている。また、野菜作りや草花の世話などは、職員が利用者から教わりながら行なうなど、ともに支えあう関係が築かれている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	複雑な家庭環境の方を積極的に受け入れている事情もあり、身元引受人と距離のある方もいる。そのような中で、日常生活の様子を写真や手紙で知らせ、生活について家族にも相談するなど、一緒に本人を支えていく関係作りに努めている。家族からは、受診や部屋のしつらえなどに協力してもらっている。また、島外に住む家族が来られた時には宿泊もできるよう配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の立場になって関わり、思いを受け止めることを大切にしている。利用者との関わりの中から本人の希望を把握するよう努め、その人らしく暮らせるよう検討している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活歴や生活環境、サービスの利用経過、なじみの暮らし方について、本人、家族、近隣の方等から聞き取り、把握に努めている。センター方式のアセスメントも以前から活用しており、情報が蓄積され、介護計画に活かされている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式アセスメントの活用などにより、可能な範囲で、利用者、家族、職員から、利用者一人ひとりの意向やしたい事、できる事の把握に努めている。それを反映し、その方の生活を支えるための介護計画を作成している。担当職員が計画の原案を作成し、計画作成担当者がまとめ、カンファレンスで検討、周知を図る仕組みになっている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的にモニタリングを行い、介護計画の見直しをしている。また、利用者の状況変化や課題発生時には、その都度対応策を検討し、対応策は介護計画に反映させている。本人の意見を大切に、かつ、家族や関係者の意見を伺いながら行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な対応</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	生活が困窮している方の利用については、生活保護が受給できるまでの間は、食事代のみ徴収する対応をしている。入院した場合は、状態や家族環境に合わせ、本人の不安を軽減できるよう職員がほぼ毎日面会に何うようにし、身の回りのことなど出来る限り支援に努めている。また、帰宅要求のある方に対しては、自宅まで外出して様子を見たり、本人が自宅の草取りをして気が晴れるまで付き合うなど、臨機応変に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医が利用者のかかりつけ医となっており、定期往診のほか、必要に応じて医院の診療時間中であれば往診に来てくれることもある。協力医のほか、状態に応じて、必要な診療科目や総合病院への通院支援を実施している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合の対応にかかる指針があり、医師や訪問看護の協力、指示が得られる体制ができています。現段階では看取りを前提とした支援はしていないが、一人ひとりの対応について本人、家族、主治医、職員で検討し、ホームでできること・できないことを見極めながら支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の誇りやプライバシーに配慮し、否定的な言葉は使わず、穏やかな言葉がけをしている。食事時、口元の汚れなどへのサポートもさり気なく行われていた。個人情報の管理・取り扱い方法も徹底し、記録類は事務室で保管している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その時、利用者に何をしておきたいか聞きながら対応している。利用者の状況は多様であるが、一人ひとりの希望やペースを尊重した支援を心がけている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、職員が利用者の「好きなもの」「苦手なもの」を把握しながら作成し、その方に応じた形態での食事の提供をしている。また、その方に応じて、食材を切る、盛り付ける、後片付けしてもらうなど参加してもらっている。利用者・職員とともに食卓を囲み、和やかに食事を楽しんでいる。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	職員は安易にオムツを使用することの弊害を理解している。一人ひとりの排泄パターンや量をチェックすることにより、オムツを使用していた方が、パット使用へ、次にトイレ使用へと移行できるよう支援している。トイレ誘導も利用者一人ひとりに合わせて行ない、同性介助の希望にも極力応えている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間帯の目安はあるが、一人ひとりの入りたい時間や状態に合わせて支援している。衣類着脱時の羞恥心や入浴への恐怖心など、一人ひとりの気持ちに配慮しながら支援している。また、季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯などを行ない、入浴を楽しめるよう工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	炊事、洗濯、園芸など、利用者がこれまで培ってきたことを可能な範囲で行なってもらえるよう支援している。プランター栽培に積極的に取り組み、買い物から育て方まで利用者と相談しながら行なっている。プランターの世話は利用者と職員がゆっくりと関わりながら行っており、利用者の思いや意向を伺う機会にもなっている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の身体・健康状態等にに合わせて、外出できるよう働きかけている。ごみ捨て、新聞取り、買い物、散歩など希望に合わせて戸外に出かけている。また、ぶどう狩りなど季節に合わせた遠出も企画されている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者一人ひとりの尊厳を大切に丁寧な対応がなされ、身体拘束をしないケアが実践されている。しかし、介護保険法指定基準の禁止の対象となる具体的な行為について、全職員が理解するにまで至っていない。		身体拘束について研修機会を持ったりマニュアルを活用するなどして、どのようなことが身体拘束にあたるのか理解を深め、自分たちのケアの振り返りに活かしてほしい。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上の理由から夜間は正面玄関のみ施錠しているが、日中は玄関も鍵はかけていない。職員は、鍵をかけることの弊害を理解しており、利用者一人ひとりの状況を把握しながら、一人で散歩に出かける姿を見守ったり、一緒に外出するなどして対応している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリ・ハット報告や事故報告書が整備されており、職員は丁寧に原因を考察している。ユニット会議を通し、その都度対応を全体で検討している。また、法人のリスクマネジメント委員会でも事故防止への取り組みが検討されている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当てや初期対応の訓練を定期的に行なっている	緊急時の対応マニュアルがあり、また、近所にある協力医療機関と連携体制がある。研修も実施しているが定期的ではない。		職員の不安を軽減し、全ての職員が実際の場面で確実に対応できるよう、定期的に訓練を実施し、知識・技術を継続的に学ぶことが望まれる。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	定期的に避難訓練を実施している。また、災害時などの対応については隣にある消防署から指導を受けるとともに、応援が得られるよう話し合いがされている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	コレステロール値の高い方への配慮として、利用者の希望も取り入れながら、野菜の多い献立作りを心がけている。水分摂取量もチェックし、十分に摂取できるよう働きかけている。リビングのテーブルにもお茶入りのポットを準備し、利用者が自分で飲めるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	前回の外部評価結果を踏まえて、利用者が作った作品などを調度品として飾るなど、親しみやすい環境づくりに工夫している。また、テラスでは、花や野菜のプランター栽培を楽しんでおり、季節感が感じることができる。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者・家族と相談しながら、居室に思い出の品を飾ったり、ホームで制作した作品や生活場면을収めた写真を飾るなどしている。なかには、利用者の希望により、職員が週間スケジュールを居室の壁に貼ることにより、生活の張りを得ている方も見られる。また、家族用の布団を持参して家族が泊まれるようにしている方もおり、入居者一人ひとりに合わせた居室づくりの工夫がされている。		